



子どもたち一人ひとりの笑顔と成長を支えるためには、教職員が心身ともに健康で、質の高い教育活動に専念できる環境づくりが欠かせません。

柳井市教育委員会では、教職員の働き方改革を積極的に進め、よりよい学校づくりをめざしています。

保護者・地域の皆様におかれましても、ご理解・ご協力をお願いします。

学校における働き方改革の目的

～めざすのは「子どもの学びの質の向上」と「教職員の健康」の両立！～

教職員のこれまでの働き方を見直し、授業準備や子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、教職員が意欲をもって働き続けることができる環境づくりをめざしています。

過去2年間の本市教員の時間外在校等時間の状況

年度	区分	時間外在校等時間 (1か月平均時間)	月45時間超 (教員の割合)
令和6年度	小学校	35.5時間	30.6%
	中学校	48.4時間	45.0%
令和7年度	小学校	34.4時間	30.4%
	中学校	42.8時間	44.9%

国の方針

- ・1か月の時間外在校等時間については「45時間以内」、1年間の時間外在校等時間については「360時間以内」としています。
- ・文部科学省では、「学校・教師が担う業務に係る3分類」を以下のように示しています。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動	⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応



柳井市教育委員会の主な取組

「柳井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・ 1 か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。
- ・ 1 年間における1 か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・ 年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする。

学校支援人材の配置

業務支援員や生活支援員、複式解消加配教員、学校司書等を配置して、教員の業務負担軽減とよりよい教育の充実を図っています。

学校以外の会場での就学時検診の実施

就学時健康診断を市の施設を活用して実施することで、学校の負担軽減と授業時数確保を図っています。

長期休業中の学校閉庁日の設定

夏季休業中と冬季休業中に市内統一の学校閉庁日を設定しています。

※令和8年度は8月10日、12～14日、12月28日、1月4～5日

学校外の屋内プールによる水泳指導の実施

学校外の屋内プールを使用して水泳指導を行うことで、プール管理業務の負担軽減を図っています。

I C T の活用

文書や調査、アンケートのデジタル化を推進して業務の効率化を図っています。

児童生徒に関する情報を一元管理する県内統一の「統合型校務支援システム」を効率的・効果的に運用することにより、業務の効率化を進めています。



保護者・地域の皆様へのお願い

時間外・休日等の対応について

学校へのご連絡・ご相談は、できる限り勤務時間内をお願いします。

学校行事等の簡素化について

行事の目的や児童生徒の状況を踏まえて、学校行事等の廃止・統合や規模の縮小、時間短縮等、工夫して実施する場合があります。

「先生がいきいき働ける学校」＝「子どもがいきいき学べる学校」

教育の質を未来につなぐために、皆様のご理解とご協力を心よりお願いします。

